

令和5年度「長野市家庭教育力向上事業」の実施について

長野市教育委員会事務局 家庭・地域学びの課

1 事業名 「長野市家庭教育力向上講座」

2 趣旨

近年の高度情報化の進展により、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。一方、家庭の教育力の低下や、地域の人間関係の希薄化等に伴い、青少年問題にも深刻な事案が顕在化しています。

そこで、小・中学校のPTA活動の取り組みとして、保護者や教職員、地域の方々もまじえて、子どもの心身の成長発達、大人の役割の自覚や安らぎのある楽しい家庭づくりなどについて、家庭教育の重要性、各家庭における家庭教育の充実・啓発をはかることを目的とし、共に考える機会とするために本事業を実施します。

3 申請先及び方法

長野市教育委員会事務局 家庭・地域学びの課へ、「家庭教育力向上講座」実施計画書を
実施予定1か月前までに提出してください。

4 参加対象者

小・中学生の保護者、教職員のほか、地域公開授業参観を実施している場合は、地域の方も対象とする。また、内容によっては、児童生徒も一緒に参加できるように工夫する。

5 講座主催者及び講座の形態・規模

講座の主催者は、小・中学校のPTA会長であり、講座形態・規模は、次のようなものが考えられる。

- (1) 全校PTA単位
- (2) 学年(連学年)PTA単位

※実施の場合は、以下の①、②を条件とする。

- ①講座の主催者はPTA会長とし、対象の全PTAが参加可能なものとする。
- ②講座の内容ができるだけ多くのPTA会員に伝えられるよう工夫する。(PTA新聞への掲載や学級懇談会での紹介など)

6 講座形式

講座形式は様々な形態がある。主に次のようなものが考えられる。

- (1) 講演会、講義形式
- (2) 座談会・ワークショップ形式
- (3) パネルディスカッション・シンポジウム形式

7 講座内容例

- (1) 「長野市大人と子どもの心得八か条」を活用した講座。
- (2) スマートフォン・携帯端末の扱いやインターネットの問題、いじめ問題や薬物の問題など、今日的課題をテーマとした講座。
- (3) 外部講師による「青少年時代の育ちや家庭に関する経験談をテーマ」とした講座(講演)。
- (4) 各学校の児童生徒の実態に沿った家庭教育力向上のための講座。など

8 講座決定上の留意点

- (1) 講師や講座内容については、校長、教頭、PTA担当職員等と十分検討して決定する。
- (2) 下記体験活動等の講座は、本事業「家庭教育力向上講座」の対象としない。
 - 「しめなわ作り体験」等、ものづくり体験を中心とした講座
 - 「音楽鑑賞」・「演劇鑑賞」等、鑑賞を中心とした講座
 - 「防犯についての体験」等、安全に関する体験を中心とした講座
 - 「読み聞かせ会」等、読書活動を中心とした講座
 - 「エアロビクス」等、運動体験や健康作りを対象とした講座
 - 市教委や県教委の指導主事が講師の講座

9 会場・日時等の留意点

- (1) 会場は、原則的に学校とするが、参加人数などの状況によっては公共施設も可とする。
- (2) 講座開催に当たっては、授業参観日など保護者が参加しやすい日時を設定する。その場合、学校行事でなくPTAの事業として行うものであること。
- (3) 授業参観日と別に設定する場合は、学校行事と重ならないように学校側と連絡を取る。

10 事務手続の概要

- (1) 実施希望校は、①・②を長野市教育委員会 家庭・地域学びの課へ12月末までに提出する。
 - ①「家庭教育力向上講座実施計画書（別紙1）」
 - ②「開催要項（家庭への配付通知等）」
- (2) 家庭教育力向上講座実施謝金振込口座の指定
 - ①昨年度まで市に登録してある口座と変更のない場合は、手続きは特に必要ありません。
 - ②昨年度まで市に登録してある口座と変更のある場合、または昨年度まで市に口座を登録していない場合は、「債権者登録申請書兼口座振替依頼書（新規・変更・廃止）」（別紙2）を長野市教育委員会事務局 家庭・地域学びの課へ提出
- (3) 各校において家庭教育力向上講座を実施
- (4) 「家庭教育力向上講座実施報告書」（別紙3）を、長野市教育委員会事務局 家庭・地域学びの課へ実施後2週間以内に提出
- (5) 報奨金は、1校につき10,000円とし、各校PTA指定口座へ、10,000円を支払います。
※1校で1回が限度です。また、予算の上限に達した場合はその時点で打ち切りとさせていただきますのでご了承ください。

11 その他

各PTAで開催した講演会の内容について、今後参考にさせていただくために、家庭・地域学びの課から問い合わせさせていただく場合があります。御協力をお願いします。

長野市教育委員会事務局
家庭・地域学びの課
担当 宮澤 俊充
電話 224-5082
FAX 224-5104